

○伊賀市獣害防止施設設置事業補助金交付要綱

平成30年4月2日告示第77号

(趣旨)

第1条 この要綱は、有害獣による農作物への被害を防止するために設置する機器及び設備に対し、予算の範囲内において補助金を交付することに関し、伊賀市補助金等交付規則（平成16年伊賀市規則第76号）第26条の規定により、必要な事項を定めるものとする。

(交付対象者)

第2条 補助金の交付対象者は、次に掲げる者とする。

- (1) 市内に農地を有し、かつ、住所を有する者
- (2) 連続する農地に共同で設置する者の代表者

(交付対象事業)

第3条 補助金の交付対象事業は、次の各号のいずれにも該当する機器又は設備（電気柵、電気網、トタン、鉄線、板、網等による防護柵（爆音機は除く。）をいう。）（以下「防止施設」という。）の設置又は更新とする。

- (1) 農作物に対する有害獣の被害が頻発し、今後も被害の発生が予想される市内に存する連続する農地（荒廃しており、今後も作付けされる見通しがない農地は含まないものとする。）に一体的に設置するものであること。
- (2) 防止施設の効果が十分に発揮される範囲に設置するものであること。
- (3) 防止施設の設置に要する資材費が5万円以上のものであること。
- (4) 過去5年の間においてこの要綱による補助金その他関連する事業に基づく補助金等の交付を受け設置した防止施設を更新するもの（防止施設が資材の損傷、劣化等により使用できないことを理由に更新するものを除く。）でないこと。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、設置に必要な購入資材費の20%以内（100円未満は切り捨てる。）とし、30万円を最高限度とする。

(交付申請)

第5条 補助金の交付申請をしようとする者（以下「申請者」という。）は、獣害防止施設設置事業補助金交付申請書（様式第1号）に次の書類を添付して市長に提出しなければならない。

- (1) 獣害防止施設設置事業計画書（様式第2号）
- (2) 設置位置図
- (3) 見積書（写）等経費の算定ができる資料
- (4) 委任状（様式第3号。第2条第2号に掲げる者が申請する場合に限る。）
- (5) 口座振込依頼書（様式第4号）
- (6) 既存の防止施設が資材の損傷、劣化等により使用できないことを証する写真等（防止施設の設置が、過去5年の間においてこの要綱による補助金その他関連する事業に基づく補助金等の交付を受け設置した防止施設の更新である場合に限る。）

(交付決定)

第6条 市長は、前条の規定による申請書の提出があったときは、これを審査し、相当と認めたとときは、予算の範囲内において補助金の交付を決定し、獣害防止施設設置事業補助金交付決定通知書（様式第5号）により申請者に通知するものとする。

(交付条件)

第7条 市長は、交付決定を行うに当たり次の条件を付すことができるものとする。

- (1) 交付決定を行った日の属する年度において防止施設を設置すること。
- (2) 設置する防止施設について安全な維持管理に努めること。

(変更又は中止)

第8条 第6条の規定による交付決定を受けた申請者（以下「事業者」という。）は、当該交付決定があった後において、事業の内容を変更し、又は事業を中止しようとするときは、獣害防止施設設置事業変更（中止）承認申請書（様式第6号）に次の書類を添付して市長に提出しなければならない。

- (1) 獣害防止施設設置事業変更計画書（様式第7号）

- (2) 設置位置図
- (3) 見積書（写）等経費の算定ができる資料

2 市長は、前項の規定による事業内容の変更又は事業の中止の申請があったときは、これを審査し、適当と認めるときは、獣害防止施設設置事業補助金交付決定変更通知書（様式第8号）により事業者へ通知するものとする。

（実績報告）

第9条 事業者は、事業が完了したときは、完了後20日以内に獣害防止施設設置事業実績報告書（様式第9号）に次の書類を添付して市長に提出しなければならない。

- (1) 獣害防止施設設置事業補助金交付決定通知書の写し
- (2) 収支決算書（様式第10号）
- (3) 領収証の写し
- (4) 防止施設設置後の写真

（交付確定）

第10条 市長は、前条の規定による実績報告書の提出を受けたときは、当該提出された書類の審査及び現地調査等により、交付すべき補助金の額の確定を行うものとする。

2 市長は、補助金の額を確定したときは、獣害防止施設設置事業補助金確定通知書（様式第11号）により事業者へ通知するとともに、補助金を交付するものとする。

（交付決定の取消し）

第11条 市長は、事業者が偽りその他不正行為により補助金の交付を受けた場合は、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

（補助金の返還）

第12条 市長は、前条の規定により補助金の交付の決定を取り消したときは、既に交付した補助金の全部又は一部の返還をさせることができる。

（その他）

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成30年4月2日から施行する。

附 則（令和3年4月1日告示第87号）

（施行期日）

1 この告示は、令和3年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この告示の施行の際この告示による改正前の各様式による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

附 則（令和4年4月1日告示第 号）

（施行期日）

1 この告示は、令和4年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この告示の施行の際この告示による改正前の様式による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

年 月 日

伊 賀 市 長 様

（申請者）
住 所
名 称
代表者氏名

獣害防止施設設置事業補助金交付申請書

年度において獣害防止施設設置事業を実施したいので、補助金等を交付されたく伊賀市獣害防止施設設置事業補助金交付要綱第5条の規定により下記のとおり申請します。

記

- 1 補助金等交付申請額 円
- 2 補助事業等の目的
- 3 補助事業等の内容
- 4 添 付 書 類
 - (1) 獣害防止施設設置事業計画書
 - (2) 設置位置図
 - (3) 見積書（写）等経費の算定ができる資料
 - (4) 委任状（防止施設を個人で設置する場合を除く。）
 - (5) 口座振込依頼書
 - (6) 既存の防止施設が資材の損傷、劣化等により使用できないことを証する写真等（過去5年間に補助金等の交付を受けて設置した防止施設を更新する場合のみ。）

債権者番号	
-------	--

口座振込依頼書

私が、伊賀市から受ける支払金については、下記のとおり銀行振込によりお願いします。

年 月 日

伊賀市長 様

住 所
氏 名
電話番号 ()

記

- 1 支払金の内容
 年度獣害防止施設設置事業補助金
- 2 振込先

金 融 機 関 名	銀行 金庫 農協	店
預 金 種 別	普通（総合口座を含む）	当座
口 座 番 号		
口 座 名 義 人 (カタカナで書いてください)		

(注) この依頼書により伊賀市指定金融機関から上記口座に支払金の振込みがあったときは、伊賀市から支払いを受けたこととなります。なお、記載にあたっては次のことに留意してください。

- 1 依頼者欄には、依頼者が法人の場合は、所在地・団体名・代表者役職名・代表者名を記入してください。
- 2 預金種別は、該当するものに○を付けてください。
- 3 この依頼書の内容を変更する時は、改めて届けてください。
- 4 口座名義人は、依頼者の名義に限ります。
- 5 口座名義人は、預金通帳のカタカナで表示されたものを記入してください。
例1 ウエノ タロウ
例2 カ) ○○○ケンセツ

住 所
名 称
代表者氏名

獣害防止施設設置事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった令和 年度獣害防止施設設置事業の補助金については、伊賀市獣害防止施設設置事業補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり条件を付して交付することに決定しました。

年 月 日

伊 賀 市 長

記

1 補助金交付決定額

円

2 条 件

- (1) 本補助金は、補助目的及び申請書の内容以外のものに使用してはならない。
- (2) 本補助金を事業の目的以外に使用したときは返納を命ずる。
- (3) 本事業の決算終了の際は、直ちに事業実績報告書を提出しなければならない。
- (4) 本事業に係る帳簿及び証拠書類は補助事業終了の翌年から起算して5年間保存しなければならない。

伊 賀 市 長 様

（申請者）
住 所
名 称
代表者氏名

獣害防止施設設置事業変更（中止）承認申請書

年度において獣害防止施設設置事業を変更（中止）したいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 補助金交付申請額 円
- 2 変更（中止）理由
- 3 添 付 書 類 (1) 獣害防止施設設置事業変更計画書
(2) 設置位置図
(3) 見積書（写）等経費の算定ができる資料

伊 賀 市 長 様

（申請者）
住 所
名 称
代表者氏名

印

獣害防止施設設置事業変更（中止）承認申請書

年度において獣害防止施設設置事業を変更（中止）したいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 補助金等交付申請額 円
- 2 変 更 理 由
- 3 添 付 書 類 (1) 事業変更計画書
(2) 設置位置図
(3) 見積書（写）等経費の算定ができる資料
(4) 委任状
(5) 口座振込依頼書

住 所
名 称
代表者氏名

獣害防止施設設置事業補助金交付決定変更通知書

年 月 日付けで申請のあった令和 年度獣害防止施設設置事業変更（中止）承認申請については、年 月 日付け伊賀市指令 第 号による交付決定通知の一部を次のとおり変更し、交付を決定します。

年 月 日

伊 賀 市 長

記

補助金交付決定額 円
(変更前補助金交付決定額 円)

伊 賀 市 長 様

（申請者）
住 所
名 称
代表者氏名

獣害防止施設設置事業実績報告書

年 月 日付け伊賀市指令 第 号で交付決定を受けました令和 年度獣害防止施設設置事業の実績を伊賀市獣害防止施設設置事業補助金交付要綱第9条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 事業実績及び効果
- 2 添付書類 (1) 獣害防止施設設置事業補助金交付決定通知書（写）
(2) 収支決算書
(3) 領収書（写）
(4) 設置後の写真

住 所
名 称
代表者氏名

獣害防止施設設置事業補助金確定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった令和 年度獣害防止施設設置事業の補助金については、下記のとおり交付額を確定したので、伊賀市獣害防止施設設置事業補助金交付要綱第 10 条第 2 項の規定により通知します。

年 月 日

伊賀市長

記

補助金交付確定額	円
（補助金交付決定額	円）